

### 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	羽生水郷公園
指定管理者	埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和6年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	利用時間及び利用料金について、公園入口に掲示とともに、パンフレットを配布することで周知に努めた。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金について、減免及び徴収は適正に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	御意見箱から利用者の苦情・要望の徴取に努めた。また、アンケート調査において、「あまり良くない、良くない」は、1.4%であった。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	注意看板を西休憩舎へ設置し、利用者の安全を図った。また、
	適切な各種手続	C	修繕に係る事前報告について、不適切な手続が年間3件あった。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	5項目のうち4項目を達成した。
	事業の実施	A	水族館内の空調及び屋根工事に伴い、1か月間の休館となったが、特別展の延長及びレクチャールームでのミニ水族館を開催し、利用者数及び収入を確保した。
	安全性の確保	A	園路の段差解消及び遊具(使用判定において、使用不可)について、早急に対応した。
	防災等適切な管理の履行	A	防災訓練(3月25日)及び消防訓練(12月10日、3月11日に実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	会計毎に収支を区分し、適切な財務処理がなされている。
	事業計画との整合性	A	個人情報保護のための規程やマニュアルを整備し、プライバシーマークを取得するなど、適切な個人情報の取扱いを行った。また、従業員を対象に研修を実施した。
その他	個人情報の適切な管理	A	個人情報保護のための規程やマニュアルを整備し、プライバシーマークを取得した。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	障害者を雇用(1名)し、継続して勤務している。また、引き続き実習生を受け入れた。
総合評価		C	

特記事項	特に評価すべき点	水族館内の空調及び屋根工事に伴い、1か月間の休館となったが、特別展の延長及びレクチャールームでのミニ水族館を開催し、利用者数及び収入を確保した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	修繕に係る事前承認及び報告については、公園マニュアル上の手続を遵守し、適切に実施すること。